その後市は、新制度を示しましたが、この制度は、地域住民が運営協議会を組織し、事業者や市と協定を結び、その地域の代替交通手段（小型バスやジャンボタクシーなど）を運行し、その運営経費を運賃収入で賄い、赤字が出れば地元負担が増えるという仕組みです。最初から事業者の負担はゼロというものです。

党議員団は、市民の足を守るために、補助金やコミュニティバスなど公共交通を確保せよと追及しました。全国でも近隣市町でも、バス運行に対し事業者へ補助金を出したり、コミニュティバスを運行させるなど、住民の足を守っています。宇治市はこれまでから補助金の支出はゼロ円です。

災害に強いまちづくりへ ー 積極的な提案

2012年8月に発生した京都府南部豪雨災害

決壊した弥陀次郎川の堤防を調査

府南部豪雨災害は死者２名、全半壊200軒、床下浸水1,296件、床上浸水779件など、市内各地に甚大な被害を及ぼし、国の激甚災害の指定を受けました。

党議員団はただちに、こくた恵二衆議院議員、倉林明子参議院議員予定候補（当時・現参議院議員）、前窪義由紀府会議員とともに、死者２名が出た志津川地区や天井川の弥陀次郎川の決壊箇所や山間地の山崩れをはじめ、氾濫した中小河川の浸水ケ所など現地調査を行い、被災者の要望もお聞きし、国・府へ要求を届けて多くの要求を実現してきました。

洪水で流された志津川区の家屋

山崩れで土砂が
流れ込んだ炭山の民家

・原因の究明と二次災害防止へ全力

市の河川行政の基礎となる降雨強度は時間雨量63.5ミリです。これでは近年の降雨の実態に対応できません。党議員団はこれまでから、降雨強度の引き上げが必要であると指摘してきましたが、市は「多大な改修費が必要になる」などとして拒否してきました。

府南部豪雨災害は、局地的な豪雨によって、中小河川の改修の遅れや上流の開発、伐採木・間伐材の放置、排水対策の未整備などが原因となって甚大な被害を発生させました。また、災害の把握も体制も不十分でした。党議員団は、原因の究明とともに二次災害を防ぐために、早急な対策を求めました。

・被災者支援の拡大を

府南部豪雨災害は国の被災者支援法が適用され、国や府から住居や生活再建への支援金が支給されることになりました。しかし支援制度は「全壊・半壊（国）」「床上浸水（府）」に限られ、床下浸水、自家用車の全損、事業所など、多数の被災者には適用されません。

党議員団は、久保田市長（当時）に、支援の対象者を拡大し、生活と営業の再建・支援策の強化を求める申し入れを行いました。